

法務局『出前講座』

○法務局『出前講座』は、講座メニューのご希望のテーマについて、法務局職員が講師として出向き説明するものです。
お気軽にご利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応として、当面の間、出前講座の受付を停止しております。受付の再開時期は未定ですが、再開しましたら当局ホームページに掲載します。

◆ 対象

函館地方法務局管内に在住あるいは勤務するおおむね10人以上の団体・企業・グループにご利用いただけます。

◆ 開催日時

原則として、平日の午前10時から午後5時までの時間帯とします。

なお、お仕事等の関係により休日又は午後5時以降の時間帯を希望される場合は、事前にご相談願います。

講演時間は講演内容にもよりますが、おおむね60分程度を予定しております（ただし、業務の都合により、ご希望の日程等について調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。）。

◆ 会場

申込みされたグループの方が用意した場所で行います。なお、会場が用意できないグループの場合は、当局総務課にご相談ください（ただし、利用時間は午前10時から午後5時までに限ります。）。

◆ 費用

講座料は無料ですが、会場の利用料がかかる場合は受講者に負担していただきます。

◆ 申込方法

開催予定日の3週間前までに、直接あるいは電話により当局総務課へご連絡ください。

または、当局ホームページの「法教育・出前講座」のメニューから申込書をプリントアウトして、所要の事項をご記入の上、当局総務課へFAX（24-2130）するか、直接ご持参ください。

◆ その他

政治・宗教活動、営利を目的とするものなど、本事業の目的に反する場合は、お受けできません。

講座メニュー（令和3年度）

テ	マ	内	容
身近な法律			
1	民法改正（相続法） 遺言制度の見直し	2019年1月13日から段階的に施行されている民法改正（相続法の部分）について、分かりやすく解説します。また、自筆証書遺言の方式緩和など遺言制度の見直しについてもお話しします。	
2	これだけは知っておきたい！ 「成年後見制度・任意後見制度」	認知症高齢者や知的障害者などの権利擁護を図る成年後見制度・任意後見制度の概要について分かりやすく解説します。	
3	これだけは知っておきたい！ 「相続人と相続分」	死亡者の財産を相続できる人は誰なのか、また、その割合について、様々なケースを示しながら分かりやすく解説します。	
4	これだけは知っておきたい！ 「遺言の方式と正しい書き方」	自筆証書遺言、秘密証書遺言、公正証書遺言などの遺言の形式とそれぞれの長所・短所のほか、正しい遺言の作成方法について分かりやすく解説します。	
登記			
5	これだけは知っておきたい！ 「登記」の必要性と登記事項証明書（登記簿）の見方	「登記」をする必要性のほか、登記事項証明書（登記簿）の見方についても分かりやすく解説します。	
6	隣地との境界紛争の解決に 「筆界特定制度」を ご利用いただけます！	境界問題で相手方当事者が話し合いに応じてくれない場合など、境界紛争を解決する方法の一つである「筆界特定制度」について、分かりやすく解説します。	
7	インターネットを利用して 登記の証明書を請求してみよう！	自宅や事務所のパソコンからインターネットを利用して登記事項証明書等を請求する方法について、分かりやすく解説します。	
戸籍			
8	これだけは知っておきたい！ 「戸籍のはなし」	戸籍制度の移り変わりの説明と戸籍にまつわる社会現象（性同一性障害、嫡出でない子やプライバシーの問題など）を紹介します。	
供託			
9	これだけは知っておきたい！ 「弁済供託」	地主・大家から地代・家賃の増額請求があり、変更後の賃料に合意できなかったときの対応など、地代・家賃の弁済供託を中心に、供託手続を含めて解説します。	
10	これだけは知っておきたい！ 「供託制度」	供託制度全般について、分かりやすく解説します。	
人権擁護			
11	高齢者への理解や思いやりを深めよう	高齢者に対する理解を深めるとともに、思いやりの心の大切さを育てます。	
12	障害のある人への理解や思いやりを深めよう	障害のある人に対する理解を深めるとともに、思いやりの心の大切さを育てます。	
13	法務局職員と人権擁護委員による 「人権教室」	小学生や中学生に対し、「いじめ」の深刻さとその影響の大きさについて具体的事例等を示しながら正しく認識してもらい、「いじめ」の根絶に向けて理解を深めます。	
14	インターネット上の人権問題	パソコンやケータイの普及によって近年急増しているインターネットを悪用した「ネットいじめ」やいやがらせ・プライバシーの侵害などへの対処法について、分かりやすく解説します。	
15	DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？	夫や交際相手からのDV（ドメスティック・バイオレンス）について、個別事例に応じて分かりやすく具体的に解説します。	
16	それって「セクハラ」「パワハラ」 じゃないの？	「セクハラ」、「パワハラ」に該当する行為とは具体的にどのような行為なのか一緒に考えてみましょう。	
17	アイヌの人々に対する理解と認識を深めよう	アイヌの人々に対する偏見や差別などをなくすため、アイヌの人々の伝統や文化などについて正しく理解し、認識を深めます。	
18	人権擁護委員の役割と活動について	人権擁護委員の役割と日頃の活動状況について分かりやすく解説します。	